

令和6年5月23日

各位

東成瀬村役場 企画課

### 質問事項への回答について

東成瀬村企業版ふるさと納税マッチング支援事業に係る公募型プロポーザルについて質問のあった事項について、次のとおり回答します。

No.	質問内容	回答
1	委託契約金額の上限額について、寄附金額の10%以内（消費税等別）に設定されている理由をお伺いしたいです。	村が求める業務内容や予想される寄附金額の総額から内部で協議し、妥当だと判断した率として設定しております。
2	当社が一律20%（税抜）で対応しており、委託料の見直しが可能なものかお伺いしたいです。	今年度中の見直しの予定はありません。来年度以降も企業版ふるさと納税制度が継続される場合は、業務内容や実績等から見直しを検討することも考えられます。